

# 有田川流域の概要

有田川水系 79.7km<sup>2</sup>  
 基準地点 MR鉄道橋  
 仏の原

- ・有田ダム (2.23km<sup>2</sup>)
- ・竜門ダム (3.20km<sup>2</sup>)
- ・古木場ダム (2.50km<sup>2</sup>)

猿川ダム (1.60km<sup>2</sup>)





# 事業概要

位  
型  
工

置 : 佐賀県西松浦郡有田町大絵元  
式 : 重力式コンクリートダム  
期 : 平成4年～平成34年(予定)

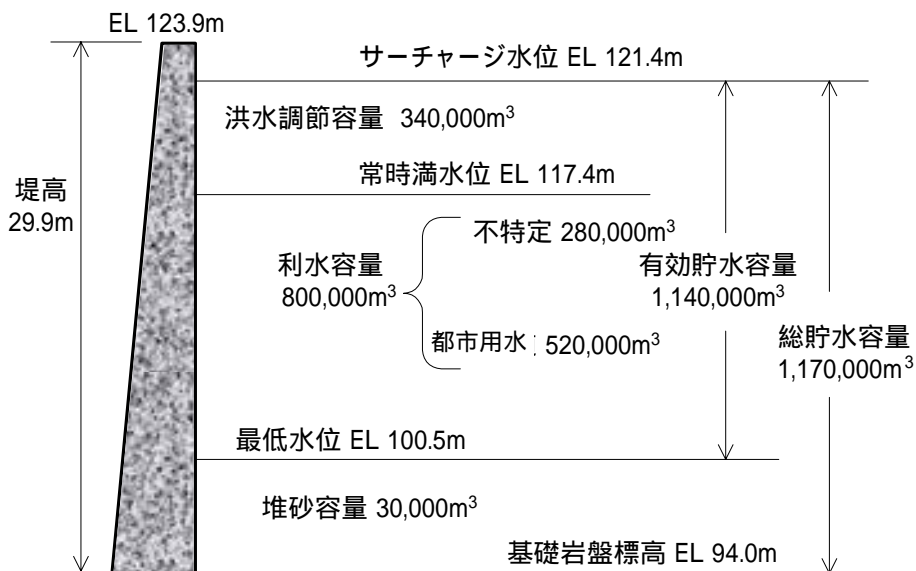
堤  
堤  
堤  
集

長  
体  
水  
面

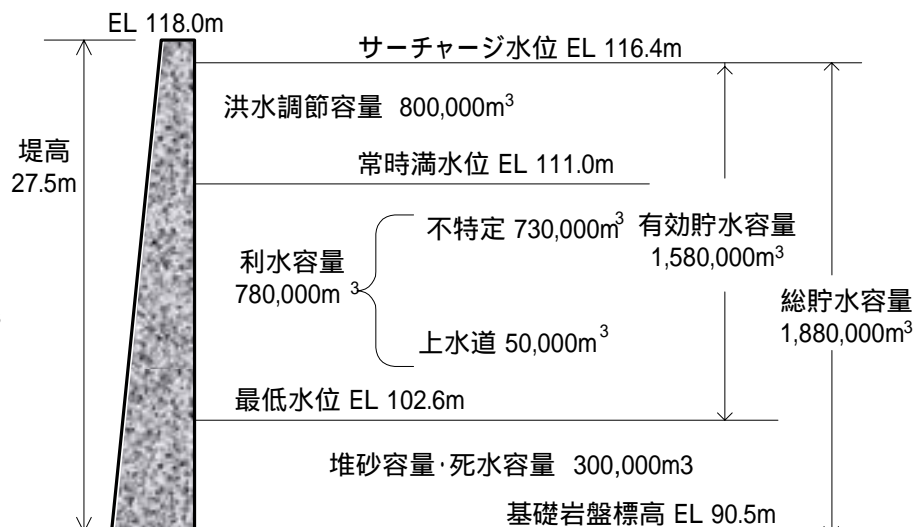
高 : 29.9m  
高 : 145.0m  
積 : 38,000m<sup>3</sup>  
積 : 1.60km<sup>2</sup>

## ダム諸元

### 猿川ダム 貯水池容量配分図



### 有田ダム 貯水池容量配分図

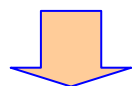


# 猿川ダム 水開発必要性の検討経緯

H15年度

平成15年9月10日  
H15年度再評価委員会【継続】

・新規水開発の  
必要性について  
再検討



平成15年10月

平成16年7月  
利水調整委員会  
(県、伊万里市、  
有田町、西有田町)

・有田町、西有田町  
で広域的な水融通  
を行う方針

H16年度

県と両町の取り組み

・具体的な新規  
水開発の必要  
性の検討

・地元対策

平成16年8月2日  
H16年度  
再評価委員会

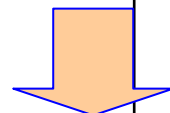
・「地元対策が  
未調整」のため  
審議を保留

平成16年11月

平成17年2月  
西松浦地区  
合併協議会

H17年度

両町の意見  
新町の発展のため  
には水開発が必要  
財政状況が厳しい  
水需要について  
新町での判断



県の方針  
新町のマスタープラン  
策定を受け、水需要の  
必要性を見極めて判断

平成18年  
3月1日  
新有田町  
スタート

新町の方針作成  
(マスタープラン策定)  
平成19年9月議会承認

H18年度

H19年度

新・有田町方針  
(総合計画)  
・将来的には  
水開発は必要

財政的に  
当面水開発  
は厳しい

経常収支比率  
H18:102.8%

県の状況

緊プロ Ver.2  
H19~22

H20年度以降

伊万里・有田地区  
における  
将来の水対策  
構造の構築  
(検討)

・ダム群連携  
・既存ダムや  
溜池の再開発  
・新規ダム  
(猿川ダム等)

工業団地造成(有田町と県)  
H20~21 約30ha

伊万里工業団地への企業進出(SUMCO等)工業用水  
日当り2万5千トン開発(H21.7給水開始)

## 総合計画(マスタープラン)の内容

- 水資源にかかる現状と課題
- ・下水道整備・企業誘致・宅地開発などにより水需要の増大が見込まれるため、水源開発についても考慮しておく必要があります。
- 具体的な目標と内容
- ・今後の水需要の増大を考慮した水源の確保に努めます。

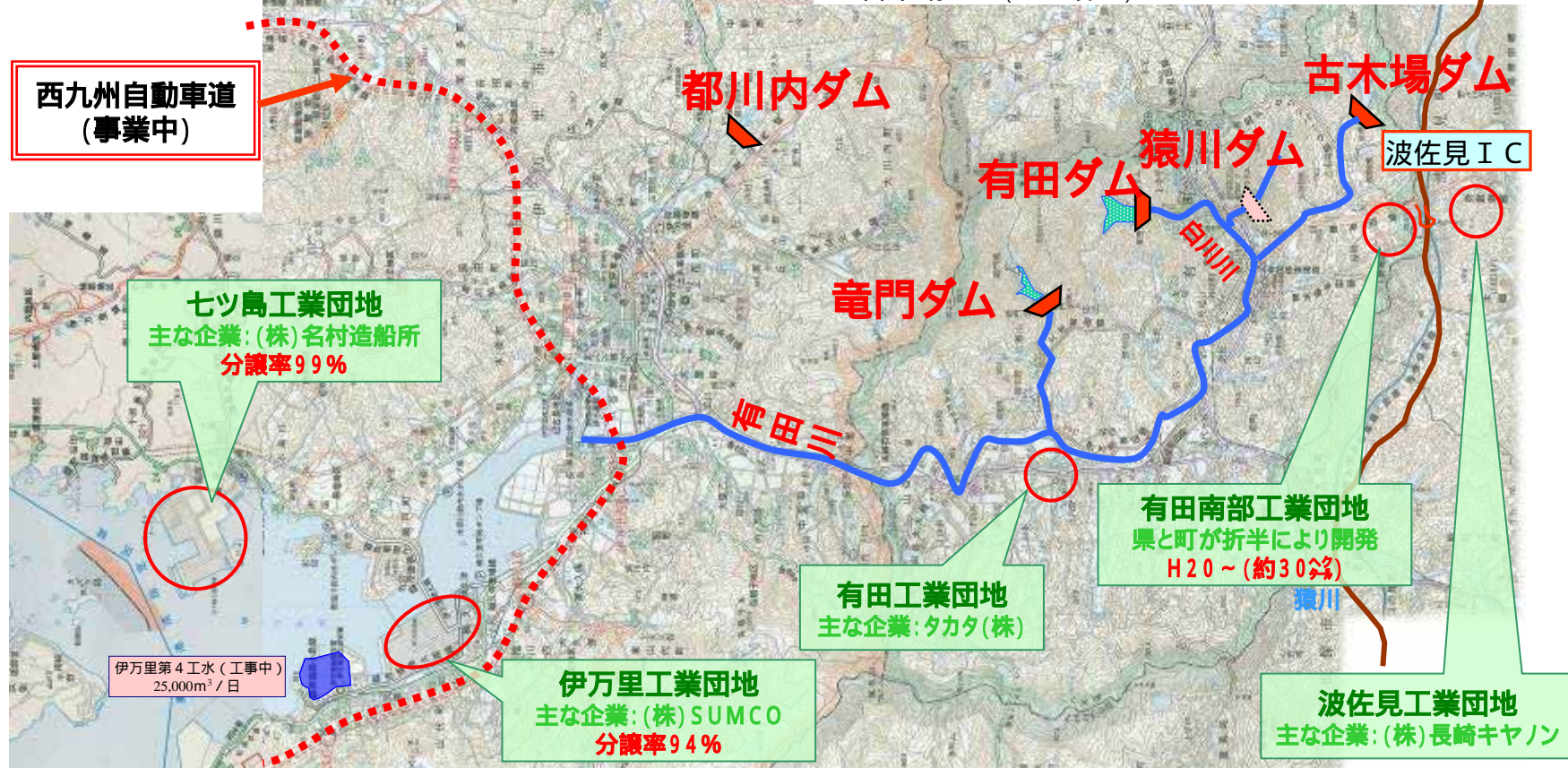
# 有田川近郊の工業用地

有田川水系 79.7km<sup>2</sup>

- ・有田ダム (S36竣工)
- ・竜門ダム (S51竣工)
- ・古木場ダム (S55竣工)

猿川ダム(平成4年～)

西九州自動車道  
(事業中)



伊万里工業用水の供給実績と計画(日平均)

名称	可能量	m <sup>3</sup> /日										備考
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25		
第1, 3	17,230	14,519	16,520	16,875	(17,000)	(17,000)	(17,000)	(17,000)	(17,000)	(17,000)		
第4(工事中)	(25,000)					(18,740)	(20,640)	(22,140)	(24,640)	(25,000)		

旧炭坑坑内から取水する 第2工水は、コストがかかりすぎるため、休止中で可能量に計上していない。  
表中の( )内数値は計画値

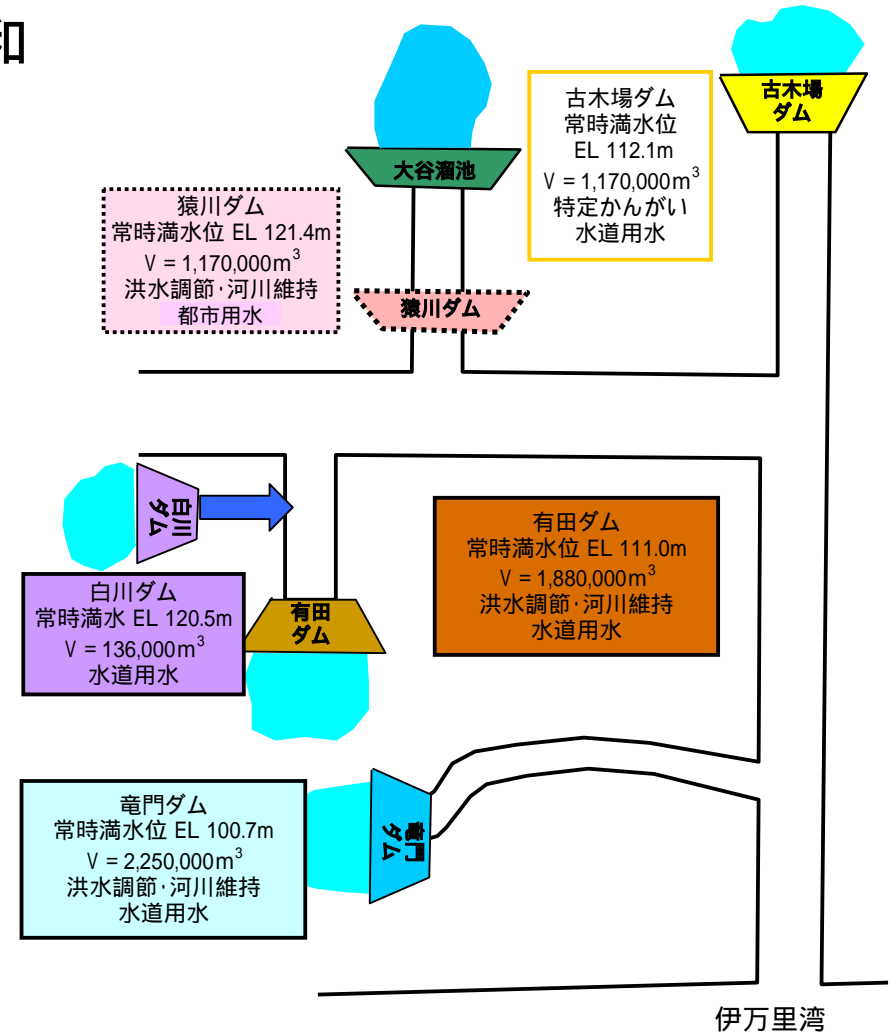
# 補助金施設の規制緩和の動き

補助金施設の目的外使用の規制緩和  
を今年4月に政府が決定。

- ・ 完成後10年後経過が条件
- ・ 弾力化を明確にする  
農林水産省・厚生労働省  
が通達を出している。
- ・ 合併後の自治体の実情に応じて  
活用が可能となる。

有田川流域については？

- ・ 河川施設(有田ダム・竜門ダム)
  - ・ 水道施設  
(有田ダム・竜門ダム・  
大谷溜池・古木場ダム・白川ダム)
  - ・ 農業施設(古木場ダム・溜池など)
- これらを効率的に活用する幅が広がる。



# 事業に対する県の判断

- ・ 合併後の有田町における上水道は現段階では能力に余力が生じており、上水道水源開発の緊急性は薄れている。
- ・ 有田川河口部では、企業進出により急遽25,000m<sup>3</sup>/日の水源開発を行っている。
- ・ 有田町では、県と折半で今年度より工業団地開発に着手している。この誘致企業次第では、水源の開発も必要となってくる。
- ・ また、県と有田町及び伊万里市で水源開発可能性検討のため既存施設の効率的な運用も含め検討中である。

有田川流域近郊における最近の工場進出、工業用水の需要状況を踏まえ、流域における水開発の可能性を検討していくため、県の判断は『継続』としたい。

なお、平成17年度からゼロ予算としており、新たに予算を必要とする場合は、事業評価監視委員会へ審議していただく。